

農薬は適正に使用しましょう

南阿蘇村では、環境にやさしい農業を推進しています。農薬を安全かつ適正に使用することは、農作物の安全性の確保や農業生産の安定だけでなく、住民の健康や生活環境を守るうえで大切なことです。農薬は正しく使って初めて、効果が得られます。農薬を使用する時は、用法・用量をよく確認して、正しく使うとともに、適正に管理しましょう。住宅地や学校周辺では、病虫害の早期発見に努め、極力、農薬散布以外の方法をとりましょう。



南阿蘇村環境保全
農業推進協議会
地産地消キャラクターの
「かなばあちゃん」

やむを得ず農薬を使用する場合は、事前に周辺住民に周知するとともに、農薬の飛散防止に努めるなど、十分な配慮を心がけましょう。
左記〈各機関〉のホームページにも参考となる情報が掲載されていますので、ご覧ください。

〈農林水産省〉
農薬使用の際の注意について

〈農研機構〉
水稲や野菜の有機栽培マニュアル

〈問い合わせ〉

南阿蘇村環境保全推進協議会（農政課内）
TEL (67) 2707

平成30年度産地交付金の交付単価

南阿蘇村地域農業再生協議会からのお知らせ

産地交付金（※）とは、地域で作成する「水田フル活用ビジョン」に基づく、二毛作や耕畜連携などを含む産地づくりに向けた取り組みを支援する制度です。国から配分される資金枠の範囲で、都道府県・地域農業再生協議会が助成内容（交付対象作物・取り組み・単価等）を設定します。

平成30年度の熊本県・南阿蘇村の取り組みに応じた配分は、下表のとおりです。

協議会など	対象作物	取り組み内容	交付単価
熊本県	そば	基幹作のみ	20,000円/10a
南阿蘇村 地域農業 再生協議会	大豆・そば	基幹作のみ 担い手（認定農業者・集落営農・認定新規就農者）	17,000円/10a
	地域振興作物 （野菜・花き・花木・果樹・雑穀・その他）	基幹作のみ	22,000円/10a
	地域振興作物 （野菜・花き・花木・果樹・雑穀・その他）	基幹作のみ 担い手（認定農業者・認定新規就農者）	14,000円/10a
	そば・飼料作物	二毛作	15,000円/10a
	飼料作物	耕畜連携	15,000円/10a

（※）交付決定および支払日は、3月中の予定です。

〈問い合わせ〉南阿蘇村地域農業再生協議会 TEL (63) 3122